

山口県 内海西部圏域 総合水産基盤整備事業計画

1. 圏域の概要

(1) 水産業の概要

① 圏域内に位置する市町村および漁業協同組合の概要

当圏域は宇部市、山陽小野田市、下関市の3市からなり、山口県の瀬戸内海側の西端に位置し、周防灘に面した沿岸部には本県最大の広大な干潟が発達しており、これらの干潟及び浅海域で漁業が営まれている。

平成17年（2005年）に県内の大部分の漁協は山口県漁協として合併しているが、当圏域内に単独組合が1組合存在する。現状では、漁協合併に向けた動きはないが、漁業を巡る環境の悪化等により漁協の組織基盤の強化や経営の健全化が強く求められており、経営基盤の強化に向けた取組を促進する必要がある。

② 主要漁業種類、主要魚種の生産量、資源量の状況

令和元年の属地陸揚量は1,256トンで、主な漁業種類はノリ養殖、小型底びき網、さし網である。令和元年の主な魚種の陸揚量は、エビ104トン、ハモ53トン、サワラ34トン、ヒラメ・カレイ31トンであり、ノリの生産量は384トンと県内屈指の生産量であり、どの魚種も減少傾向となっている。

③ 水産物の流通・加工の状況

市場を有する宇部港（港湾）を中心に県内外へ出荷している。

④ 養殖業の状況

宇部及び山陽小野田地区において、ノリの養殖を行っており、県内屈指の生産量である。

⑤ 漁業経営体、漁業就業者（組合員等）の状況

令和元年の組合員数は383人の減少傾向で、高齢化が進んでいる。

⑥ 水産業の発展のための取組

干潟及び浅海域の保全活動として、耕耘やアサリ稚貝の保護及び沈着促進のための被覆網の設置、アサリ等の食害生物であるツメタガイの駆除等を行っている。

新規漁業就業者定着支援事業等を導入し、新規漁業就業者の確保のための取組を行っている。

⑦ 水産基盤整備に関する課題

漁業者の高齢化や後継者不足、水産資源の減少や魚価の低迷等により、漁家の経営に深刻な影響を及ぼしている。

当圏域においては、アサリ資源の激減に代表されるように、干潟及び浅海域における生産力の低下や生物相の変化が著しく、漁場環境の悪化が進んでいることから、これらの漁場環境の改善を図り、生物の多様性を回復させる必要がある。

⑧ 将来的な漁港機能の集約化

漁業者の減少・高齢化や地域の漁業情勢の変化等により、漁船や陸揚量が減少していくなか、具体化された漁港機能の集約はないが、今後、検討していく必要がある。

(2) 圏域設定の考え方

① 圏域タイプ	養殖・採貝藻型	設定理由； ・主にノリ養殖や干潟漁業が行われている。
② 圏域範囲	瀬戸内海側の県西部地域（宇部市～下関市）	設定理由； ・ノリの共販、アサリなどの干潟漁業が行われている範囲としている。 ・卸売市場整備計画の流通圏域の範囲である。
③ 流通拠点漁港	該当なし	設定理由；
④ 生産拠点漁港	該当なし	設定理由；
⑤ 輸出拠点漁港	該当なし	設定理由；

(令和元年)

圏域の属地陸揚量(トン)	1,256	圏域の登録漁船隻数(隻)	440
圏域の総漁港数	8	圏域内での輸出取扱量(トン)	0
圏域で水産物の水揚実績がある港湾数	1		

当該圏域を含む養殖生産拠点地域名	該当なし
当該圏域を含む養殖生産拠点地域における主要対象魚種	該当なし
当該圏域を含む養殖生産拠点地域における魚種別生産量（収穫量）(トン)	該当なし
当該圏域を含む養殖生産拠点地域における魚種別海面養殖業産出額(百万円)	該当なし

2. 圏域における水産基盤整備の基本方針

(1) 産地の生産力強化と輸出促進による水産業の成長産業化

① 拠点漁港等の生産・流通機能の強化

- ・当圏域内には流通拠点となる漁港がなく、県内外の市場へ直接出荷しているため、水産物の鮮度保持対策及び陸揚げから出荷までの安全・効率向上対策などを検討していく。

② 養殖生産拠点の形成

- ・養殖生産は非常に小規模であるが、特色ある養殖業を展開していくため、ICTを活用した養殖管理システムやブランド養殖魚の開発に取り組む。

(2) 海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産の確保

① 環境変化に適応した漁場生産力の強化

- ・漁業者の高齢化、就業者の減少により漁業技術等の現場情報の継承がうまくいかないことによる漁業生産性の低下が課題としてあることから、経験の浅い漁業者でも生産性の高い漁業生産ができる漁場づくりに取り組む。また、スマート漁業を推進し、漁場予測情報などの漁業操業を支援するシステムづくりに取り組む。
- ・定着性の高い水産動物の増大に向け、種苗放流等の資源管理の取り組みと生活史に即した生息環境の創出を一体的に行う。
- ・食害、干潟環境の変化などの要因により干潟域の漁業生産が低い状況にあることから、漁業生産増大に向け、食害防止対策等を実施する。
- ・海水温の上昇等に起因する藻場面積の減少・干潟機能低下の状況に鑑み、海域環境の変化に的確に対応した藻場・干潟の保全創造対策を検討するためのモニタリングを定期的に行う。

② 災害リスクへの対応力強化

- ・大規模地震・津波の発生また台風・低気圧災害の頻発化・激甚化に対し、耐震・耐津波・耐波浪性能を有しない漁港施設の機能強化を図る。

- ・老朽化が進んだ漁港施設等に対し、機能保全計画に基づいた予防保全型の老朽化対策を実施する。

(3) 「海業」振興と多様な担い手の活躍による漁村の魅力と所得の向上

① 「海業」による漁村の活性化

- ・漁村の人口減少や高齢化に伴い、地域の活力が低下していく中で、「海業」等による新たな取り組みを検討していく。

② 地域の水産業を支える多様な人材の活躍

- ・女性など地域の水産業を支える多様な担い手が活躍できるよう漁港・漁村における就労環境や生活環境の改善を検討していく。

3. 目標達成のための具体的な施策

(1) 産地の生産力強化と輸出促進による水産業の成長産業化

① 拠点漁港等の生産・流通機能の強化

地区名	主要対策	事業名	漁港・港湾名	種別	流通拠点

- ・作業の安全性・効率の向上を推進するため、必要に応じて交付金等を活用した施設整備を検討する。
- ・知事を隊長とする「ぶちうま売込隊」等による国内外に向けた情報発信の強化及び商談会の開催を行う。

② 養殖生産拠点の形成

地区名	主要対策	事業名	漁港・漁場名	種別	流通拠点

(2) 海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産の確保

① 環境変化に適応した漁場生産力の強化

地区名	主要対策	事業名
内海地区	漁場造成	水産環境

- ・水産環境整備事業で定着性魚類等の増殖と保護育成を目的とした漁場整備を行う。ソフト対策として種苗放流等を検討する。
- ・藻場の再生、干潟の保全のために漁業者が主体となった保全活動を行うため、水面多面的機能発揮事業の導入を検討する。
- ・漁獲情報や漁業環境情報に係るデータを収集するシステム構築、ベテラン漁業者の操業技術のデジタル化を検討する。

②災害リスクへの対応力強化

地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点
宇部市	予防保全	水産基盤	宇部岬	2	
宇部市	予防保全	水産基盤	床波	2	
山陽小野田市	安全・安心	交付金	埴生	1	

- ・水産物機能保全事業により老朽化が進んだ施設の整備を行う。併せて施設の点検を行い、必要に応じ機能保全計画の見直しを行い、施設の延命化と効果的な維持管理を行う。
- ・高潮浸水想定区域の見直しを行い、高潮ハザードマップを作成する。

(3)「海業」振興と多様な担い手の活躍による漁村の魅力と所得の向上

①「海業」による漁村の活性化

地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点

- ・漁業集落等での漁業体験や各種イベントで魚食の普及促進を図ることを検討する。

②地域の水産業を支える多様な人材の活躍

地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点

- ・漁業の新たな担い手を確保・定着させるため、担い手支援策を強化し、県内外からの新規修了者の確保と就業後の定着を図る。

4. 環境への配慮事項

(地域環境の概要)

- ・当圏域は、厚東川、厚狭川、木屋川等の河口に発達した広大な干潟と周防灘に広がる浅海域を有し、西端に位置する関門海峡で外洋とつながり、磯根資源から回遊性の魚類まで多様な資源に恵まれている。

(環境への影響)

- ・自然公園として指定された優れた自然景観等が損なわれる可能性が考えられる。

(環境保全・改善)

- ・景観の保持、美化を図り、快適でうるおいのある漁港漁村の環境整備を図る。
- ・魚介類の幼稚仔育成場や藻場等の生育に配慮した構造物の整備を推進する。

(施工時の対応策)

- ・瀬戸内海国立公園（普通地域）においては工事の施工に当たり構造形式、高さや

色彩等について県知事への届出が必要となる。

- ・施工時の水域環境への影響については、構造物の位置や施工方法等について事前に検討する。
- ・汚濁防止膜を設置し、発生する汚濁の拡散防止に努める。
- ・コンクリート施工については、発生する汚濁水に十分に配慮する。
- ・建設現場から発生する建設副産物はできるだけ出さないようにし、発生する場合には、処理方法について最大限環境に影響が無いように配慮する。

5. 水産物流通圏域図

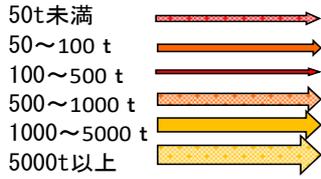
6. 当該圏域を含む養殖生産拠点地域図

7. 漁港ごとの役割や機能分担及び漁港間での連携の状況を示す資料

8. その他参考となる資料

山口県 水産物流通圏域図(3/6)

出荷凡例詳細



- : 流通拠点漁港 (うち流通・輸出拠点漁港 (輸))
- : 生産拠点漁港 (うち流通・輸出拠点漁港 (輸))
- : 一般漁港
- ◆ : 産地市場を有する港湾(漁港からの搬入有の場合のみ)
- : 漁業関係の利用がなされている港湾
- ★ : 産地市場
- 漁業 : 主な漁業種 (丸網・巻き網・底引き等)、緑藻、ほたて、魚類 (主な漁業種が、丸網・巻き網・底引き等、緑藻、ほたて、魚類の場合は示す)
- ↑ : 水産物集約 (漁船陸揚げ)
- ↓ : 水産物集約 (陸送)
- 出 : 加工場・消費地への出荷 (主な出荷先として、圏域内(域内)、圏域外の県内、県外を示す。輸出している場合は輸出先の国等をできる限り示す)

内海西部圏域

養殖・採貝藻型

圏域総陸揚量 : 1,256t
 圏域総陸揚金額 : 9.2億円
 漁港8港、港湾1港

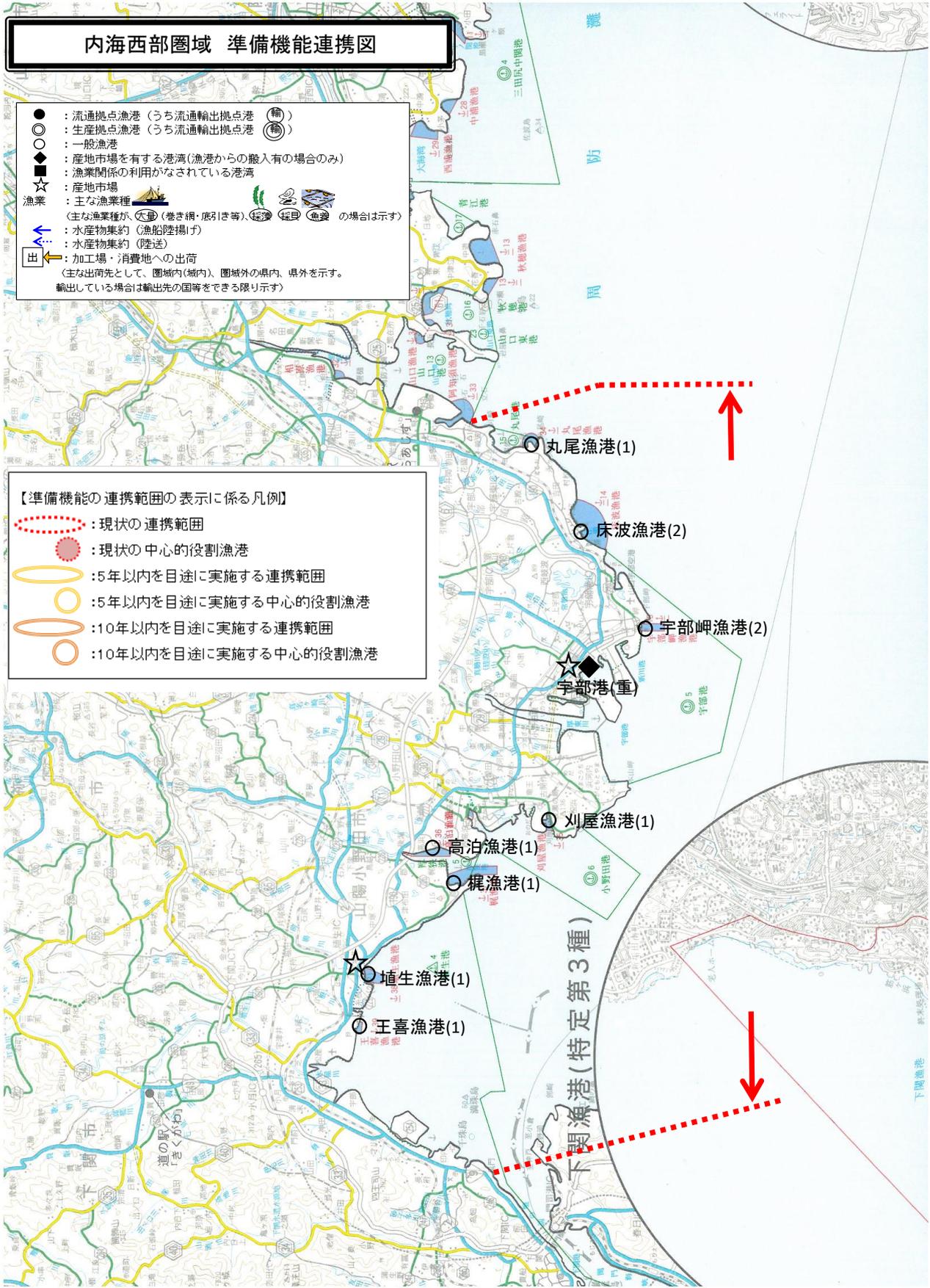


下関漁港(特定第3種)

内海西部圏域 準備機能連携図

- : 流通拠点漁港 (うち流通輸出拠点港)
- : 生産拠点漁港 (うち流通輸出拠点港)
- : 一般漁港
- ◆ : 産地市場を有する港湾(漁港からの搬入有の場合のみ)
- : 漁業関係の利用がなされている港湾
- ☆ : 産地市場
- 漁業 : 主な漁業種 (魚、巻き網・底引き等、養魚、魚類、魚類)
- 水産物集約 (漁船陸揚げ)
- 水産物集約 (陸送)
- 出 : 加工場・消費地への出荷 (主な出荷先として、圏域内(域内)、圏域外の県内、県外を示す。輸出している場合は輸出先の国等をできる限り示す)

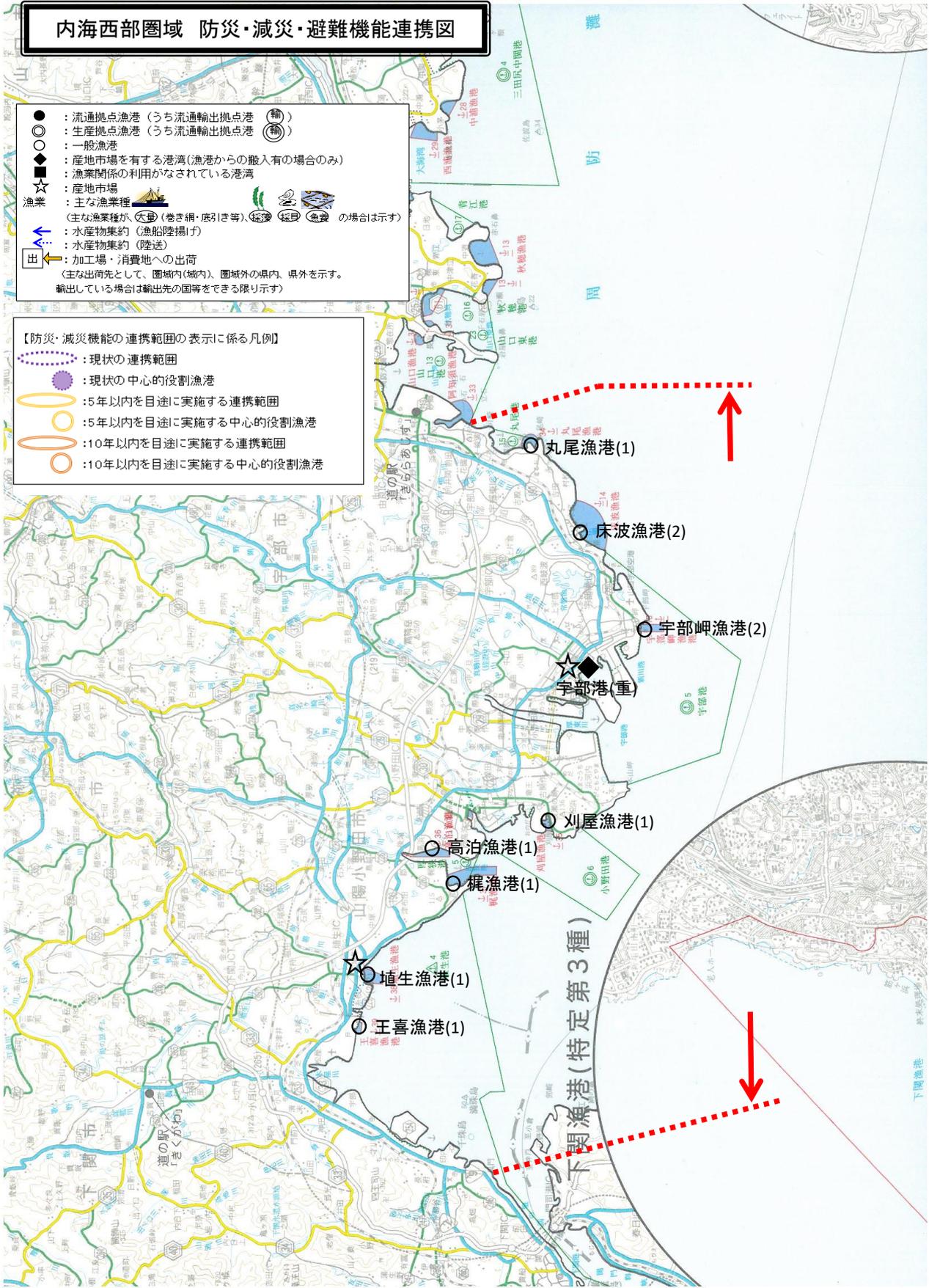
- 【準備機能の連携範囲の表示に係る凡例】
- (赤点線) : 現状の連携範囲
 - (赤点線) : 現状の中心的役割漁港
 - (黄線) : 5年以内を目途に実施する連携範囲
 - (黄線) : 5年以内を目途に実施する中心的役割漁港
 - (オレンジ線) : 10年以内を目途に実施する連携範囲
 - (オレンジ線) : 10年以内を目途に実施する中心的役割漁港



内海西部圏域 防災・減災・避難機能連携図

- : 流通拠点漁港 (うち流通輸出拠点港)
 - : 生産拠点漁港 (うち流通輸出拠点港)
 - : 一般漁港
 - ◆ : 産地市場を有する港湾(漁港からの搬入有の場合のみ)
 - : 漁業関係の利用がなされている港湾
 - ☆ : 産地市場
 - ★ : 主な漁業種
 - (魚) : 巻き網・底引き等
 - (魚) : 船釣
 - (魚) : 魚養
 - (魚) : 水産物集約 (漁船陸揚げ)
 - (魚) : 水産物集約 (陸送)
 - 出 : 加工場・消費地への出荷
- (主な出荷先として、圏域内(域内)、圏域外の県内、県外を示す。
輸出している場合は輸出先の国等をできる限り示す)

- 【防災・減災機能の連携範囲の表示に係る凡例】
- ⋯ : 現状の連携範囲
 - : 現状の中心的役割漁港
 - : 5年以内を目途に実施する連携範囲
 - : 5年以内を目途に実施する中心的役割漁港
 - : 10年以内を目途に実施する連携範囲
 - : 10年以内を目途に実施する中心的役割漁港

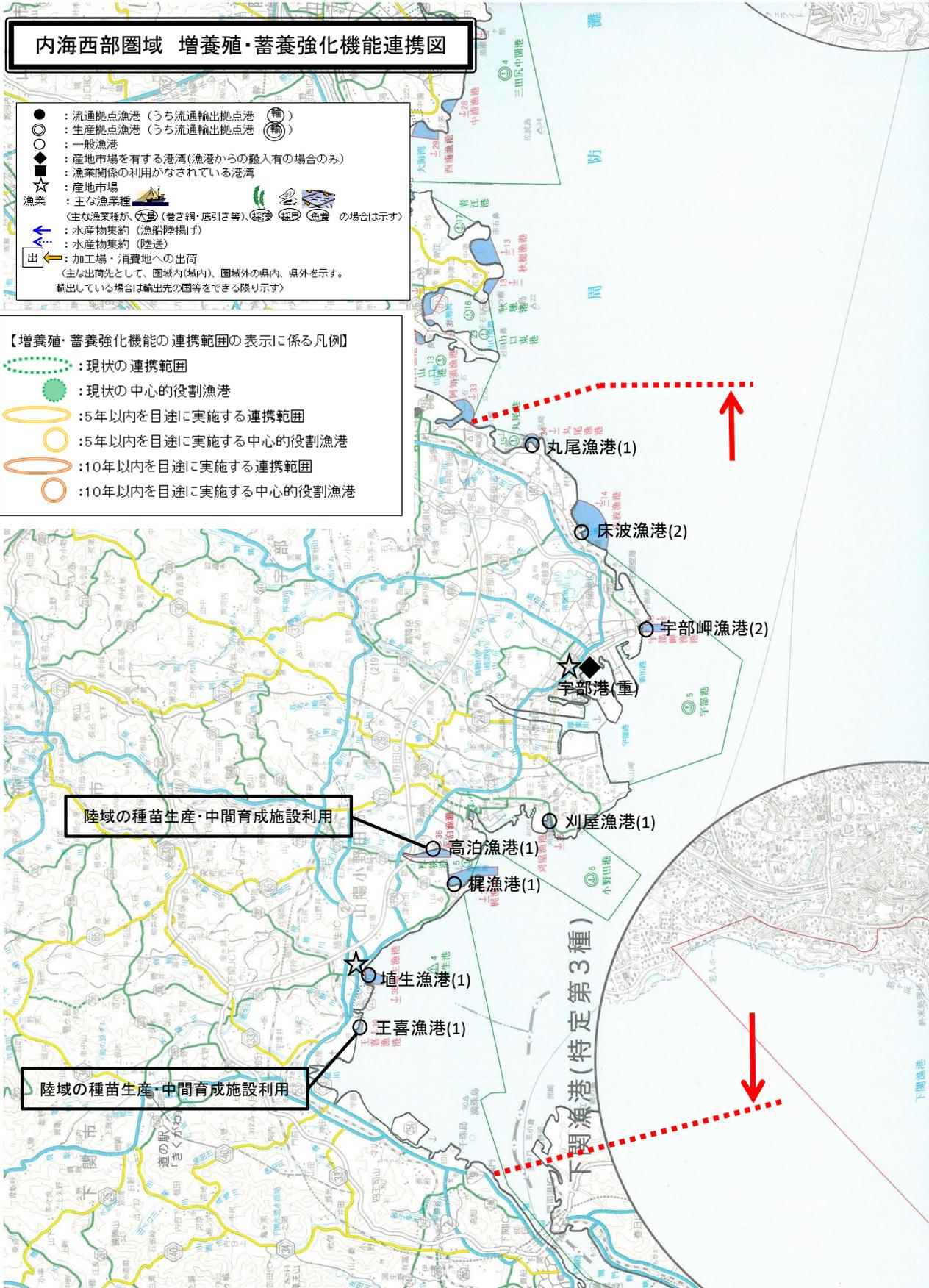


内海西部圏域 増養殖・蓄養強化機能連携図

- : 流通拠点漁港 (うち流通輸出拠点港 (輸))
- : 生産拠点漁港 (うち流通輸出拠点港 (輸))
- : 一般漁港
- ◆ : 産地市場を有する港湾(漁港からの輸入有の場合のみ)
- ◆ : 漁業関係の利用がなされている港湾
- ☆ : 産地市場
- 漁業 : 主な漁業種 (魚) (巻き網・底引き等), (魚), (魚) (魚) の場合は示す)
- ⇄ : 水産物集約 (漁船陸揚げ)
- ⇄ : 水産物集約 (陸送)
- 出 : 加工場・消費地への出荷 (主な出荷先として、圏域内(域内)、圏域外の県内、県外を示す。輸出している場合は輸出先の国等をできる限り示す)

【増養殖・蓄養強化機能の連携範囲の表示に係る凡例】

- (緑点線) : 現状の連携範囲
- (緑点) : 現状の中心的役割漁港
- (黄点線) : 5年以内を目途に実施する連携範囲
- (黄点) : 5年以内を目途に実施する中心的役割漁港
- (赤点線) : 10年以内を目途に実施する連携範囲
- (赤点) : 10年以内を目途に実施する中心的役割漁港



陸域の種苗生産・中間育成施設利用

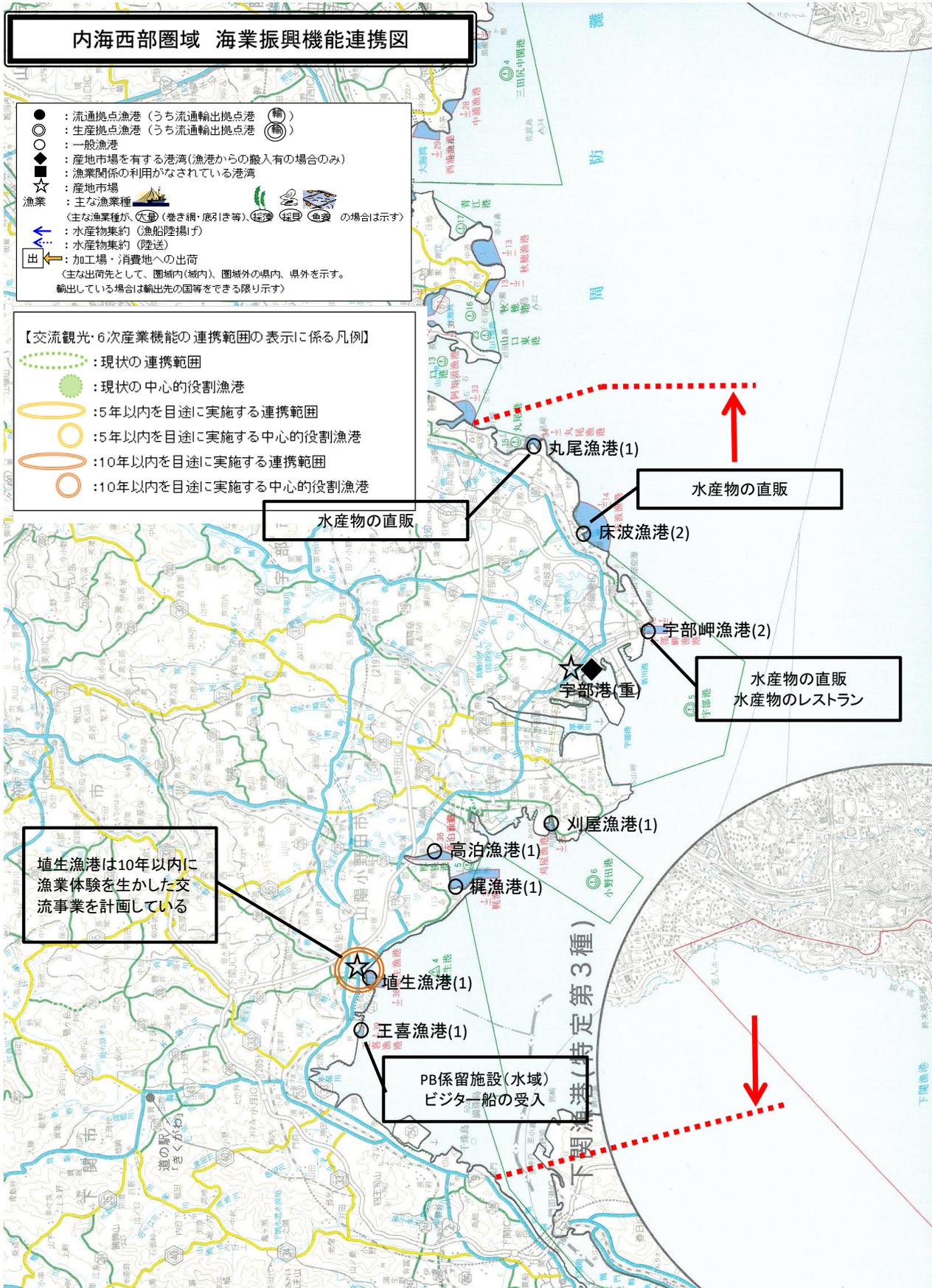
陸域の種苗生産・中間育成施設利用

下関漁港(特定第3種)

内海西部圏域 海業振興機能連携図

- : 流通拠点漁港 (うち流通輸出拠点港)
- : 生産拠点漁港 (うち流通輸出拠点港)
- : 一般漁港
- ◆ : 産地市場を有する港湾(漁港からの搬入有の場合のみ)
- : 漁業関係の利用がなされている港湾
- ☆ : 産地市場
- 漁業 : 主な漁業種 (魚) (巻き網・底引き等), (魚), (魚), (魚) の場合は示す)
- 水産物集約 (漁船陸揚げ)
- 水産物集約 (陸送)
- 出 : 加工場・消費地への出荷 (主な出荷先として、圏域内(域内)、圏域外の県内、県外を示す。輸出している場合は輸出先の国等をできる限り示す)

- 【交流観光・6次産業機能の連携範囲の表示に係る凡例】
- : 現状の連携範囲
 - : 現状の中心的役割漁港
 - : 5年以内を目途に実施する連携範囲
 - : 5年以内を目途に実施する中心的役割漁港
 - : 10年以内を目途に実施する連携範囲
 - : 10年以内を目途に実施する中心的役割漁港



水産物の直販

水産物の直販

水産物の直販
水産物のレストラン

植生漁港は10年以内に
漁業体験を生かした交流
事業を計画している

PB係留施設(水域)
ビジター船の受入